

行財政・働き方改革特別委員会

1 開催日時 平成31年3月13日(水) 10時01分～12時15分

2 開催場所 第三委員会室

3 説明員 総務部長、人事委員会事務局長および関係職員

4 議事の概要

(1) 滋賀県行政経営方針2019「実施計画」(案)について

委員からは、県の未利用地の管理はそれぞれの所属で行うのではなく、どこかの所属が一元管理すべきである、県有施設における計量法違反事案が出てきたが、今回の反省を生かし、県が事業者として遵守すべき法令等について総点検を行う必要がある、などの意見が出された。

(2) 県庁における働き方改革の取組について

委員からは、今年度、月に80時間を超える時間外勤務を複数回行っている職員がいるが、特定の職員に時間外勤務が偏ることのないように対応されたい、健康経営の観点から管理職の職員についても勤務時間の適切な管理が必要である、などの意見が出された。

(3) 学校における働き方改革の取組について

(4) 警察における働き方改革の取組について

(5) 次世代育成支援および女性職員の活躍推進のための取組方針の改定について



委員会に配付された資料

- 1-1 「滋賀県行政経営方針2019」実施計画（案）の主な取組
- 1-2 滋賀県行政経営方針2019実施計画（案）
- 1-3 滋賀県行政経営方針2019（案）
- 1-4 今後の財政収支見通しについて（平成31年3月再試算）
- 1-5 収支改善の取組（原案）から変更等があった主なもの
- 2-1 県庁における健康経営計画の取組状況について
- 2-2 働き方等に関する職員アンケートの結果について（概要）
- 2-3 県庁における健康経営計画（案）
- 2-4 平成30年度における長時間労働解消に向けた取組等
- 3-1 学校における働き方改革の取組について
- 3-2 学校における働き方改革に関するアンケート調査について
- 3-3 学校における働き方改革 学校における働き方改革取組方針（～H32年度）
- 4 滋賀県警察における「働き方改革」の取組状況
- 5-1 次世代育成支援および女性職員の活躍推進のための取組方針（改定案）について
- 5-2 次世代育成支援および女性職員の活躍推進のための取組方針（改定案）（概要版）
- 5-3 次世代育成支援および女性職員の活躍推進のための取組方針（改定案）